



日本科学者会議 (JSA) 滋賀支部

NEWS LETTER

2018年2月1日発行 第35号

事務局長 小島 彬

TEL/FAX 077-589-3724

akrkojima@ybb.ne.jp

三重県紀北町の汚染土壌処理施設問題**1. 汚染土壌処理施設建設問題の経過**

リニア新幹線工事に伴う大量の自然由来の汚染土壌発生を見込んだ愛知県小牧市の産廃処理業者「(株)新栄重機」が、子会社として(株)ソイルテック・ジャパン(以下、業者と略)を設立し、汚染土壌処理施設建設を計画した。それに三重県紀北町で砂利採取・産廃処理業を営んでいた東町議が、「地元には、きちんと話してある」とウソをついて、自分の土地に誘致した。業者はそれを信じて、地元説明をしないまま、2015年に土地を購入し、土壌保管倉庫として建築確認申請し、建設工事に着工した。その後、東町議が拳銃不法所持で逮捕され、有罪となり、2016年10月に町議を辞職した。それを受けて10月に業者は初めて地元住民に説明を開始した。地元住民は、建設予定地付近に水道水源用井戸があることから反対運動を始めた。12月には自治会連合会の反対決議、紀北町・船津川の水源を守る会の結成、反対署名活動を開始し、町議会や県議会への反対請願を行なった。2017年2月に町議会と県議会は全会一致で反対請願を採択し、町も水源保護条例に基づく審議会を開催し、審議対象事業場と認定して、業者に工事中断命令を出した。町長と県知事に提出した反対署名は5,000名と住民の過半数を超えた。3月から4月にかけて水源保護審議会が4回開催され、規制対象事業場と認定された。5月に業者は不服意見書を提出したが、町長は審議会答申を受けて、規制対象事業場として建設禁止を業者に命令した。9月に業者は撤退報告書を提出した。

2. この問題への私の係わり

2016年末に紀北町出身の元神戸新聞記者からメールが来て、この問題の相談があった。そこで、大津市に汚染土壌処理施設があり、諸問題を起こしていることを伝えた。2017年2月に大津市で「しがの里山や川を美しくする会」主催の学習会で私が「滋賀県下の廃棄物問題」を講演するので、紀北町の反対運動の中心

メンバー3人を招待し、汚染土壌処理施設などを案内した。2017年3月には、水源保護審議会に私を参考人招致する話があったが、審議会会長の反対で実現しなかった。しかし、4月の審議会傍聴と講演を依頼されて、審議会傍聴、現地調査、講演などを行なった。私が現地入りしたことは効果があったようで、審議会は規制対象事業場に認定し、建設は禁止された。また、審議会直前にあった「土壌汚染対策法改正」の衆議院環境委員会に私が参考人招致された時に、紀北町の汚染土壌処理施設建設計画の問題点を指摘したことは、ただちに三重県や紀北町に伝わり、効果があったそうである。

3. この問題の総括

業者は「排水を一切出さない」と言ったが、それが疑わしいこと、付近の水道水源用井戸が汚染される危険性、紀北町に多い津波や集中豪雨時の対策が不十分なことなどが、建設禁止の決め手となった。地元住民の過半数を超える反対署名、自治会連合会、町議会、県議会の全会一致の反対決議などの住民パワーが勝利の原動力だった。一方、地元町議の暗躍、町や県当局の秘密主義が、業者の進出を招いており、大変問題があった。全国でも初めてとなる汚染土壌処理施設建設阻止はできたが、紀北町周辺では建設残土や産廃の不法投棄が頻発しており、残土条例制定などによる抜本的対策が必要とされている。(代表幹事・畑 明郎)

京都大学 iPS 細胞研究所の研究不正

—不正を生み出す背景の徹底究明を—

2018年1月22日、京都大学は、iPS細胞研究所に所属する特定拠点助教を中心として昨年発表された論文で、研究不正があったと発表した。今回明らかになった不正は、これまでのSTAP細胞や東大分子細胞生物学研究所のように、公開された論文から不特定多数の検討によって不自然なグラフや顕微鏡画像が検出されたのではない。本論文の不正の一例として、遺伝子

の発現量を測定する実験での捏造の手法が公開されている。測定機器内に格納されたデータを取り出し、グラフを作成するためにファイル形式を変換するが、その際に、数値を恣意的に書き直すことで、自説に有利な実験結果を作り出していた。生データの加工は、「目に見えない不正」の典型的なもので、判別するのは極めて困難である。それが今回露呈したのは、データに直接アクセスできる立場にある者が不正に気付き、何らかの行動を起こしたのだと推測できる。このような形で不正が露見し、報告されたことは、iPS 研究所の組織としての不正防止システムが健全に機能していたことが現れている。日本の現状では、研究不正は組織ぐるみで隠蔽したほうが得るものが多く、不正に疑義を呈した者が不利益を被ることが複数の事例から既に明白になっている。それにも関わらず、詳細な調査を行い、公開した iPS 研究所に、まずは敬意を表したい。

ただ、研究所のサイトで公開されている報告書

(<http://www.cira.kyoto-u.ac.jp/j/pressrelease/other/180122-181000.html>) を読むと、不可解な点が複数ある。例えば、特定不正行為に関与したと認定された研究者は、当該の Y 助教 1 名のみであり、本来研究に責任を持つべき研究室の主宰者である教授は、名前すらも伏せられている。「論文を構成する主要な図 6 個すべて、補足図 6 個中 5 個に捏造や改ざんが認められた」と記載されているが、このような大規模な不正が単独で行われ、10 人の共著者は誰も気づかないなどということは、起こり得るのだろうか？

これまでの日本の研究不正の対応から考えると、Y 助教は任期終了時に直ちに雇止めとなるか、懲戒解雇となり、組織内のチェック項目を増やして再発防止策を講じるという流れになることが予測される。しかしこれは、立場の弱い非正規の若手研究者に責任を押し付けて排除することで不正の本質を見えにくくし、解決につながらない策を講じて現場の負担を増やし、巧妙化・悪質化したさらなる組織的な研究不正の発生を許すという、過去の悪しき事例に倣うことになる。

Y 助教には、内部事情も含めて本件に関する詳細な情報を公開することで、研究不正が起きる要因と解決策について分析し、日本の科学に貢献してほしいと考えている。また、山中所長には、徹底的に真相の究明

を行い、今後役立つべき方策を生み出してくださるよう、切にお願いしたい。(滋賀県立大学・JSA 科学者の権利問題委員会委員・原田英美子)

2つの署名集めのお願い 滋賀支部事務局長

2017年12月9日(土)の滋賀支部第5回幹事会で、今全国的に展開されている以下の2つの署名活動に参加することを決めました。

1. 核兵器廃絶国際署名
2. 安倍9条改悪NO! 憲法を生かす全国統一署名

世界の圧倒的多数の国が賛成して可決された核兵器禁止条約を、唯一の戦争被爆国でありながら日本政府は批准しようとしていません。そのため「科学の反社会的利用に反対する」という JSA の会則(第2条(4))に沿って、上記の核兵器廃絶国際署名の活動に取り組みます。また憲法9条に自衛隊を明記することは、海外で戦争を行う危険性が高くなりますが、それを許さず「国内国外の平和・独立・民主主義・社会進歩・生活向上のための諸活動との連帯をつよめ」という JSA 会則(第2条(2))に従い、上記の全国3,000万人統一署名を推進することになりました。

署名用紙は大学分会の会員には添付書類で送付し、個人会員分会会員には2月10日過ぎの「日本の科学者」に同封します。既に署名をされた方も多くおられると思いますが、その方でも周りにはまだの方が多くおられますので、署名を集めていただき大学分会では分会の世話人の幹事に、個人会員分会の会員の方はお手数ですが下記にお送りいただくようお願いいたします。なお署名用紙は滋賀支部のホームページ(<https://jsashiga.jimdo.com/>)からもダウンロードできます。

(送り先) 〒520-2433 野洲市八夫 1439 小島 彬

原発のない社会へ 2018 びわこ集会(お知らせ)

3月11日(日)10-12時: 大津市生涯学習センター、広河隆一さん講演会「フクシマ・チェルノブイリの現場から」13:30-15時: 大津市膳所城跡公園、基調報告: 井戸謙一弁護士、15時-15:30: 西武デパート前までデモ(JSA 滋賀支部は実行委員会に参加しており、各会員に協力券500円(当日払い)、チラシを送付します。)